

<オリエンテーション>

A. テーマ:「キリスト教思想史——現代キリスト教思想」

B. 目的

この特殊講義は、すでに系共通科目「キリスト教講義A・B」を受講し、キリスト教思想研究に関心のある学部生、あるいはキリスト教研究の基礎の習得をめざす大学院生を対象に行われる。キリスト教思想研究を目指す際に身につけておくべき事柄について、またいかなるテーマをどのように取り上げるのかについて、解説を行う。

C. 到達目標

- ・キリスト教をテーマとした研究(卒論・修論)を行うために必要な方法や知識を身につけることができる。
- ・キリスト教研究に関する広い知見をもとに、自主的な研究に取り組む能力を養う。
- ・キリスト教をテーマとした研究を発表するための訓練を受けることができる。

D. 確認事項

受講生には、常識や先入観を批判的に問い直す態度と積極的な授業参加(参考文献による復習を含め)を期待したい。質問は、オフィスアワー(火3・水3)を利用するか、メール(Sadamichi.Ashina@gmail.com)で行うこと。

E. 授業スケジュール

初回のオリエンテーションに続いて、次のような項目について、講義が進められる。一回の講義で一つの項目が取り上げられる。

0. オリエンテーション 10/2
1. 「文化の神学」の構想 10/9
2. 聖書翻訳の意義 10/23
3. 告白文学の系譜 10/30
4. 修道制と文化構築 11/13
5. 死と死後の世界:煉獄思想の誕生 11/20
6. 教会建築のコスモロジー 11/27
7. 宗教改革と国民国家・国民文学 12/4
8. 近代文学1:英文学 12/11
9. 近代文学2:フランス文学 12/18
10. 近代文学3:ドイツ文学 12/25
11. 近代文学4:ロシア文学 1/8
12. 近代文学5:日本文学 1/15
13. キリスト教と映画
14. キリスト教と音楽 1/22
15. フィードバック

<導入>

近代西洋の読書

1. 導入

1. キリスト教思想

聖書の場合、元来は、基本は音読、大多数の人々は自分では字が読めない、代表して人々のために朗読する。

2. 音読から黙読へ、中世の発明。

「十三世紀にはいくつかの物質的・技術的な新機軸が最終的に完成し、書物の新たな顔、新たな使用法が確立される。・・・さらに革命的だったのは、特別な聴衆を前にする時をのぞいて音読が放棄され、個人的な黙読が始まったことである。個人的読者がヨーロッパに生まれたのだ。」(ジャック・ル＝ゴフ『ヨーロッパは中世に誕生したのか?』藤原書店、2014年、280頁)

3. 今回は、近代西洋へ、そして現代、日本へ

2. 近代と文学の使命

4. 近代(いつから?)

17世紀半ば以降(30年戦争を転換点として、1618-48。宗教改革後における最後にして最大の宗教戦争)、明確には18世紀以降。

5. 近代西洋において何が起こったか、18世紀から19世紀にかけて

- ・国民国家
- ・大衆社会

近代は、一民族一国家の理念が成立し、国民と国民文学が生まれた時代。

6. この歴史的状況を背景に、文学と読書が新しい意義を獲得する(あるいは担う) ＝文学の使命。

「文学に関するもろもろの定義が現在のようなかたちをとりはじめたのは、実のところ、『ロマン主義の時代』以降のことだ。『文学』という言葉の中に現代的な意味が発生したのは十九世紀なのだと言ってもよい。こうした言葉の意味で使われる文学とは、だから、歴史的にみればごく最近の現象ということになる。」(T・イーグルトン『文学とは何か——現代批評理論への招待』岩波書店、1985年、30頁)

7. 教養人から大衆へ(識字率の高まり。国民国家形成・初等教育の整備) 人間形成・人格陶冶/国民の創出

3. 読書のインフラ

8. 図書館と翻訳:古代からの文化遺産、王政の付属施設

モスタファ・エル＝アベディ『古代アレクサンドリア図書館
——よみがえる知の宝庫』中公新書、1991年。

小澤実・薩摩秀登・林邦夫『辺境のダイナミズム』岩波書店、2009年。

原田安啓『中世イスラムの図書館と西洋——古代の知を回帰させ、文字と書物の帝国を築き西洋を覚醒させた人々』日本図書刊行会、2015年。

9. 近代文化＝国民文化は、大規模な翻訳事業を土台とする。

近代国家建設、ドイツ(近代ドイツは豊かな翻訳理論を生み出した)
そして、日本

近代化＝近代国家建設は、先行する先進国の文化を受容することから始まる。

翻訳。日本文学は、明治以降の世界文学の翻訳によって進められた。

10. 芦名定道「哲学的思惟と聖書翻訳の問題」

(理想社『理想』No.701、2018年9月、75-86頁)。

11. 翻訳にとってのインフラとしての図書館。

「翻訳家のかくれた楽しみのひとつに図書館とのつきあいがある。・・・図書館がよいは

翻訳作業の一部になる。」「狙いがはずれたおかげで、思いがけない発見ができたりするのも図書館ならではのことだ。どの図書館も固有の顔をもっており、使いなれるとふしぎな愛着がわいてくる。」(辻由美『翻訳史のプロムナード』みすず書房、1993年、271頁)

4. まとめ

12. 読書は世界への窓口になる、人間形成の場となる。これは、現代も同様である。
とすれば、図書館の役割は大きい。
図書館を商業化することは何をもたらすか。

<近代哲学と翻訳——シュライアマハーの場合>

翻訳という営みをめぐる哲学的思索に関して、近代ドイツの哲学思想は決定的な位置を占めている。これは、翻訳論(翻訳の思想史)において優れた業績を残したベルマンが、翻訳論のドイツ的な文脈へ注目することによって議論を展開していることから分かる。ドイツ啓蒙主義に続くドイツ・ロマン主義の時代に活躍したフンボルトの翻訳論とそれに対するヘーゲルの批判、そして何よりもシュライアマハーの翻訳論は、その後の翻訳論との関わりで大きな意義を有しており、ベンヤミン、ローゼンツヴァイク、ブーバー、リクールらによる現代の翻訳論へと継承されている。⁽³⁾それは、大航海時代を経た啓蒙期の近代西欧との中で政治的な後進性ゆえに主体性を模索しつつあったドイツの精神的文化的状況が翻訳論の哲学的深化を求めたと解することができるだろう。ここではまず、シュライアマハーの翻訳論を概観し、翻訳が近代ドイツ哲学においていかなる問題であったかについて、考察を行うことにしたい。

シュライアマハーは、一八一三年に、「翻訳のさまざまな方法について」と題する講演を行っているが、⁽⁴⁾ベルマンは、この翻訳論を、「当時のドイツにおいて、翻訳への体系的かつ方法論的なアプローチとなりうるおそらくは唯一の研究」(Berman, 1984, 231)と評している。シュライアマハーは、近代プロテスタント神学の父であるにとどまらず、解釈学的哲学の祖とも位置づけられる思想家であるが、解釈あるいは理解という営みが包括する全領野の中で翻訳が占める位置を明らかにし、翻訳の諸形態を論じている点で、その議論はまさに方法論的で体系的な翻訳論と言って過言ではない。たとえば、翻訳には一般化された翻訳と限定的な翻訳が区別される。前者は、「言説(Rede)がある言語から別の言語へ移し換えられる」(SW, 207)場合はもちろん、「一つの言語の領域を越え出ることなしに」出会う現象——個人の内的言語活動においても——をも包括する意味における「翻訳」であり、われわれが自分に向けられた言語を解釈する際につねに行っている活動である。一般化された翻訳は解釈学の領域と重なり合うだけの広がりをもつ。しかし、この一般化された翻訳に対して区別する必要があるのは、通常、翻訳という概念によって理解される異なる言語間における翻訳であり、聖書翻訳は後者に属している。こうした翻訳における二つの意味の区別により、翻訳は言語活動の諸形態全体と関連付けられるとともに、ほかの諸活動から区別された独自の言語活動であることが理解可能になる。

シュライアマハーの体系的な翻訳論では、翻訳はさまざまな区分にしたがって論じられるが、これらの区分の中でも特に重要なものとして、翻訳者と通訳者(Dolmetscher)の区別を挙げることができる。ここで注目すべきは、シュライアマハーが言語活動全般におけるのと同様に、翻訳を論じる際にも対話的言語使用(コミュニケーションあるいは言説)をモデルとしている点である。⁽⁵⁾確かに、通常の違いで言えば、通訳は話し言葉・会話に関わり、翻訳は主として書かれたテキストに関わる言語活動である。しかし、後に見るように、翻訳を説明する際にシュライアマハーは二人の人間の間での直接の言葉のやりとりを念頭においているのであって、したがって、通訳と翻訳との区別は話し言葉と書き言葉

の相違というよりも、語りの主体と言語表現との関係における相違と考えられるべきであろう。つまり、通訳が主体から引き離してその内容の客体化が比較的容易な実務的な対話と考えられるのに対して、翻訳では発話内容が主体から分離困難な表現——言語は表象ではなく主体の表現である——、つまり、学問や芸術の領域における言語の営みが問題にされているのである。ここから、翻訳には本来的と非本来的の区別がなされることになる。シュライアマハーが論じるのは、この本来的な翻訳（真の翻訳）とそれを規定するアポリアにほかならない。

以上のような体系的議論を前提に、翻訳者の務め（本来の翻訳）は、自分のものでない言語（異なるもの・外国語）によって自らを表現している主体（作家）の精神に属するものを、翻訳者自身の言語（自国語・母国語）に移し変えることと規定され（SW.215）、シュライアマハーは、それを二人の人間（作家と読者）を相互に近づけることに例えて説明する。

「本来の翻訳者（*der eigentliche Uebersetzer*）は、まったく隔たった人格である作家と読者というこれら二人の人間を実際に互いに連れてきて、読者を母国語の範囲から無理に連れ出すことなく、しかもできる限り正しく完全に前者を理解させ楽しむよう享受させようとする。そのために翻訳者はどんな道をとることができるだろうか。わたしの見たところ、二つの道があるだけである。作家はできるだけじっとさせておいて読者のほうを作家に向けて動かすか、あるいは読者はできだけじっとさせておいて作家のほうを読者に向けて動かすかの二つうちのいずれかである。・・・作家と読者が完全に行き違いにならないように、気を遣わなければならない。二つの方法の相違と両者が互いに対立関係にあることは直ちにわかるはずである。」（SW. 218）

これら二つの道のうち、第一の道は、外国の作家（外国語の作品）に忠実に、いわば外国語の異質性をそのままにした翻訳であり、読者に接近の努力を強いるものとなる。読者は母国語を捨て去ることはできないとしても、できるだけ柔軟に外国語の精神性を受け入れることによって、母国語を修正あるいは拡張することが必要になる。少なくとも、素朴な自民族中心主義は放棄することが要求される。それに対して、第二の道は、作者と外国語の異質性を無理に失わせ、読者（と母国語）になじみのある表現に同化させる翻訳、たとえば読者の母国語の言語表現に合わせた自由な意識であり、読者はいわば何の努力もなしに作品を楽しむことができる。それぞれの道について検討した結果、シュライアマハーが選択するのは、前者の第一の道である。というのも、第二の道は次に見るような、当時のドイツの文化的状況における課題に答えるものではないからである。

ベルマンは、シュライアマハーの翻訳論がおかれた当時のドイツの文化的状況について次のように指摘する。国民国家の形成途上にあつたドイツは、一方で国民国家の基盤をなす母国語の固有の価値を肯定・承認しつつ（→民族主義的）、他方では翻訳を通じた外国文化の導入によって文化を変革する（→近代的）という課題に直面していた——まさにこれは明治の近代日本が直面した課題と類似している——。シュライアマハーはこの課題に対して、翻訳を通じた母国語の拡張という第一の道を選択したのである。

この第一の道を選択する場合、それは、次の二つの条件を前提にしている（SW.231）。一つは、国民において「外国作品を理解することが知られ望まれる状況にあること」、もう一つは、「母国語自体に一定の柔軟性（*Biegsamkeit*）が与えられていること」である。それは、民族が近代化を望み、かつそれを遂行できる精神性を備えていることを意味しており、この条件が満たされる場合にのみ、「異なるもの」の受容による母国語の拡張は実りあるものとなり得るのである。シュライアマハーの翻訳論は、このような国民国家レベルの文化

形成(教養形成)を歴史的な脈として展開されているのであり——翻訳は国語の形成にとって有益な働きをなし得るだけでなく、それによって国民精神の拡張にも貢献する(思考と言語は切り離し得ない)——、それは、「ひとつの言語への文学全体の移植」(SW.230)という大規模な企てとして構想される。もちろん、異なるものを媒介とした自己形成という構想には、無視できないリスクが伴っている。なぜなら、「異なるもの」は豊かな自己形成を可能にするだけでなく、自己の同一性を攪乱するものにもなるからである。これは、翻訳を規定するアポリアの一形態にほかならない。

注

(1)中埜肇「ヨハネ福音書とルター——キリスト教」(中埜肇『ヘーゲル哲学の基本構造』以文社、一九七九年、九一—一二五頁)。なお、ルターの翻訳論とも言える『翻訳についての手紙(付 聖人の執り成しについて)』は、邦訳の『ルター著作集 第一集 9』(聖文舎、一九七三年、三三三—三六三頁)に収録されている。

(2)これは、「翻訳はひとつの固有の知の主体かつ客体である」(アントワーヌ・ベルマン『翻訳の倫理学——彼方のものを迎える文字』晃洋書房、二〇一四年、五頁)とのベルマンの主張にも現れている。

(3)Antoine Berman, *L'épreuve de l'étranger. Culture et traduction dans l'Allemagne romantique*, Gallimard, 1984. (アントワーヌ・ベルマン『他者という試練——ロマン主義ドイツの文化と翻訳』みすず書房、二〇〇八年。)

(4)シュライアマハーの「翻訳のさまざまな方法」からの引用は、*Sämtliche Werke, Abt.3, Bd.2* (Berlin, 1838, S.207-245)=SW. から行われる。なお、シュライアマハーの翻訳論については、前注のベルマンの著書(p. 226-249)以外に、三ツ木道夫『翻訳の思想史——近現代ドイツの翻訳理論研究』(晃洋書房、二〇一一年、四三—七四頁)も参照。

(5)このシュライアマハー哲学(弁証法)の特質については、伊藤慶郎『シュライアマハーの対話的思考と神認識——もうひとつの弁証法』(晃洋書房、二〇一三年)を参照。